

協会けんぽに加入している 日本郵政グループ社員の皆さまへ



ゆうせい共済特別号

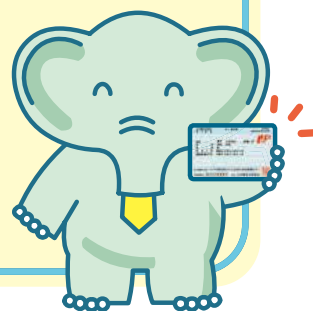
Vol. 1

2022年3月31日
発行

大切なお知らせ

2022年10月から 日本郵政共済組合へ 加入となります！

健康保険が変わります

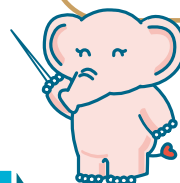


現在「協会けんぽ」に加入している、日本郵政グループ社員の皆さま^(※)は、2022年10月以降、法律の改正により「**日本郵政共済組合の組合員**」となり、健康保険等の短期給付を受けることとなります。「日本郵政共済組合の組合員」になる上での大切なお知らせを順次お伝えしていきますので、この冊子を必ずお読みください。

※次の条件に該当する方については、2022年10月以降も引き続き「協会けんぽ」の加入となる見込みです。

- ① 2つ以上の事業所に勤務する方のうち一定の条件に該当する方
- ② 雇用条件通知書において、2022年11月30日までの雇用期間と定められており、かつ、雇用延長の見込みがない方

詳細は4月に日本郵政共済組合のホームページに掲載予定です。



HPIはこちら

今回の内容は…

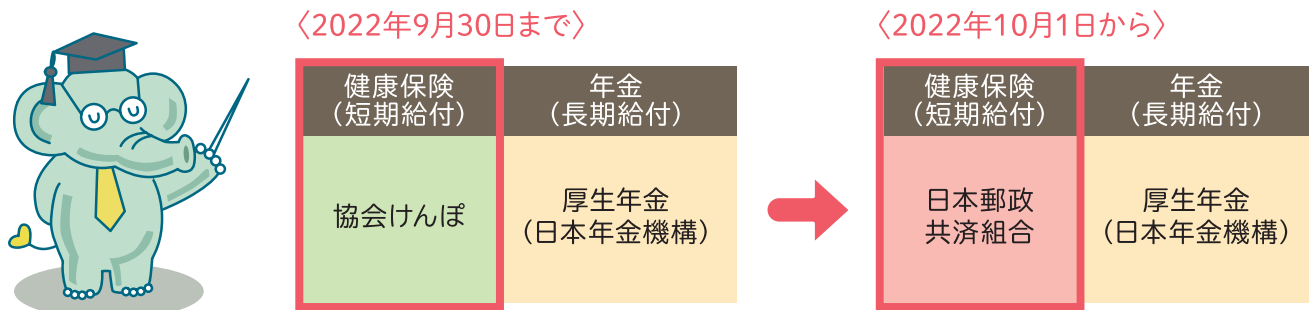
- 変更になるのは「健康保険」のみです！
- どんな手続きが必要なの？
- 日本郵政共済組合に加入すると何が変わるの？
- 日本郵政共済組合からのお願い

日本郵政共済組合

中面をチェック！

！変更になるのは「健康保険」のみです！

年金については、引き続き日本年金機構の厚生年金に加入いただくことになります。

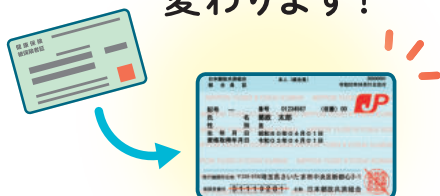


? 日本郵政共済組合に加入すると何が変わるの？

日本郵政共済組合に加入することで、大きく4つのことが変わります！

変更点1

保険証等が
変わります！

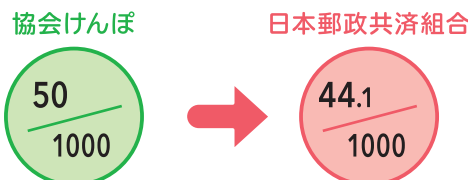


※保険証等が届くまでに医療機関等を受診したい場合のお手続きに関しては、6月に各事業所へ送付するゆうせい共済特別号でご紹介します！

変更点2

健康保険料が変わります！

健康保険料率(短期掛金率)



2022年度全国平均

※掛金率は、年度ごとに見直されます。
上記は、2022年10月時点のものです。

変更点3

協会けんぽと比べて給付が
手厚くなります！



※詳細は6月に各事業所へ送付するゆうせい共済特別号でご紹介します！

変更点4

人間ドックやがん検診の
費用を一部助成します！



※詳細は本誌4ページをご覧ください。

? どんな手続きが必要なの？

扶養のご家族のいない方

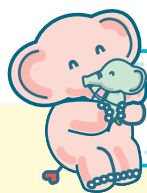
手続きは
不要です！



扶養のご家族のいる方

ご家族の保険証(被扶養者証)を発行するための申請が必要となる場合があります。

必要となる場合は別途ご案内しますので、申請書をご記入の上、日本郵政共済組合へご提出いただきます。



スケジュール (扶養のご家族のいる方)



2022年
8月

日本郵政共済組合の
ホームページに申請書
や申請に関するご案内

2022年
9月

9月末までに申請書を
日本郵政共済組合指
定の送付先へご提出

2022年
10月

10月1日
保険証切り替え

[協会けんぽから
日本郵政共済組合に加入]

※掲載時期は変更となる場合があります。

申請が必要な方については、今後の
ゆうせい共済特別号やホームページにて
お知らせしていきます！



2022年度に生活習慣病予防検診を受診予定の方へ

日本郵政共済組合からのお願い

2022年度の「生活習慣病予防健診（人間ドック）」と「特定保健指導」は
2022年9月末までに 受診するようにお願いいたします！

※「特定保健指導」は、お勤め先を通じて協会けんぽへのお申込みが別途必要になります。
詳細は協会けんぽのホームページをご覧ください。

なぜなら…

2022年度の人間ドックの受付は、**日本郵政共済組合加入時の2022年10月1日時点ですでに終了しています。**このため、日本郵政共済組合からの人間ドック助成等（被扶養者の人間ドック助成やがん検診助成は除く。）を行うことができません。（2023年度から助成対象）
2022年度は、2022年9月末までに協会けんぽの生活習慣病予防健診（人間ドック）等を受けるようにしてください。

健康維持のためにも
早めの受診を
おすすめします！



今後のお知らせスケジュール



日本郵政共済組合のホームページに掲載



冊子

4/11 ● 日本郵政共済組合へ加入になる
背景、協会けんぽが行う検診等
を受診する際の注意

5/2 ● 組合員及び被扶養者になるため
の手続き方法等

6/30 ● 傷病手当金等各種給付金の
紹介、共済掛金制度の概要、
組合員証・被扶養者証等の概要

7/11 ● 各種給付金、検診費、宿泊助成、
共済貸付等についての紹介

8/1 ● 組合員証・被扶養者証等の
発行時期・申請・受取方法、
共済掛金の使用目的等

9/5 ● 被用者保険の適用拡大について
再確認のための総集編

10/5 ● 保存版総合案内

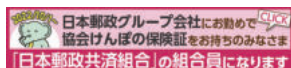


※ ホームページへの掲載時期は前後する場合がございます。予めご了承ください。なお、遅れる場合はホームページにてお知らせいたします。

詳しくはこちらまで

▶ 日本郵政共済組合
ホームページ

<https://www.yuseikyosai.or.jp>



TOPページ右側にある
こちらのバナーよりご確認ください。



▶ 電話によるお問い合わせ
（コールセンター）

☎ 0120-97-8484

受付時間：午前9時～午後6時
〔土、日祝日および年末年始（12/29～1/3）除く〕
※電話番号はお間違えないようお願いします。